

【女川町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	318	313	315	308	321
② 予備機を含む 整備上限台数	365	279	237	139	74
③ 整備台数 (予備機除く)	80	40	80	70	51
④ ③のうち 基金事業によるもの	80	40	80	70	51
⑤ 累積更新率	25.2	38.3	63.5	87.7	100
⑥ 予備機整備台数	0	5	10	10	4
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	5	10	10	4
⑧ 予備機整備率	0	12.5	12.5	14.3	7.8

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

本町では、GIGA 第1期で整備してきた端末については、年度ごとに徐々に整備を進めてきた。そのため、GIGA 第2期についても、年度ごとに整備を行っていくものとする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:320台

○処分方法

- ・教員業務支援員等の業務用端末としての活用 :20台
- ・教育委員会が行う別事業での活用 :300台

(端末のデータの消去方法)

- ・業務委託している学校ネットワーク管理員が実施する

(スケジュール 予定)

- ・毎年11月頃 新規購入端末の使用開始